

令和5年度 第1回 子ども・子育て会議 会議録

- ・開催日時 令和5年7月13日（木）午前10時～11時30分
- ・開催場所 燕市役所 会議室301
- ・出席委員 小池会長、田邊副会長、柳井田委員、加藤委員、松井委員、高野委員、宮路委員、鈴木委員、二平委員、新田委員、田中委員、吉田委員、角田委員
- ・欠席委員 安田委員、山崎委員
- ・事務局 こども政策部：白井部長
こども未来課：横田課長、横山課長補佐、中濱主任保育指導主事、濱田係長、大坂係長
子育て応援課：鈴木課長、佐藤主幹

・会議次第

- 1 開 会
- 2 こども政策部長あいさつ
- 3 報 告
 - (1) 第2期燕市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
 - (2) 令和5年度の子育て支援事業について
- 4 議 題
 - (1) 「小池保育園及び水道町保育園」の利用定員の設定に係る意見聴取について
- 5 その他
- 6 閉 会

1 開 会

2 こども政策部長あいさつ

3 報 告

(1) 第2期燕市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

- 事務局から資料1に基づき説明

(議長)

皆様から質問や意見はありますか。

(委員)

色々な子どもたちが無条件に保育園で一時保育を利用できるようになったことや出生率を上げるための政策によって（出生数が増えた場合）、子育てに困る保護者が増えることも考えられます。子育て応援課と連携しながら、定期的に一時保育が利用できるような仕組みづくりに取り組んでほしいです。

(事務局)

市としましても保育ニーズを踏まえたうえで、保育サービスの提供に努めていきたいと考えています。

(議長)

現状の保育ニーズは十分に対応できていると思いますが、先ほどの委員の意見は次期計画の枠組みづくりにおいて、貴重な意見になると思います。今年度と来年度は引き続き進捗を見ていき、第3次計画での実現に繋げていければと思います。

(副議長)

0歳児1歳児2歳児の保育ニーズの上限について概して言えば、0歳児は出生数が減ってもあまり変わらない。1歳児は増えているが、2歳～5歳児は出生数の増減に伴って減ってきている。そのなかで1号認定の園児数は減ってきているように思うのですが、3号認定の1・2歳児の数値の出し方が1歳児と2歳児の合計であるため、分かりにくいです。本計画ではこのような数値の出し方になると思いますが、1歳児と2歳児を分けた、それぞれの数値は分かりますか。

(事務局)

手元に資料がないため、次回提供できるように準備したいと思います。

(議長)

今ご指摘の点は燕市のみの問題ではなく、どの自治体でも必要なデータではないかと思えます。次期計画の時に国がどのようなデータを求めてくるかによりますが、この区分けは国から「こういうかたちでまとめてください」と指示されて出していると思えます。燕市での人数が把握できるように、データの出し方を工夫するよう検討してみてください。

(副議長)

今は配置基準で括っていますが、配置基準が変わるとなると、なおさら0・1・2歳児に分けたデータが必要でないかと思えます。

(議長)

今議員からご指摘があった0歳児は出生数が減っても、保育ニーズがそれほど変わらないことは、色々な社会政策が進み、育休などがきちんと取れるようになってきた結果、4～5年前と少し状況が変わってきていると思えます。

(2)令和5年度の子育て支援事業について

- 事務局から資料2に基づき説明

(議長)

色々な事業がある中で新しく取り組んだ事業もあれば、拡充というかたちでさらに充実するように取り組んでいる事業もあると思えます。全体を見てお気づきの点等ありますか。

(委員)

以前、子どもサポート係があり、ライフステージに合わせて障がいのある子どもの支援や虐待などについて社会福祉課と連携していたと思えますが、現在もありますか。障がいのある子どものペアレントトレーニングなど様々な取り組みを行っていましたが、今の状況を教えてください。

(事務局)

今ほど委員から質問のあった子どもサポート係については、子育て応援課の中の「こどもサポート相談チーム」に引き継がれました。また、社会福祉課で担っていた障がい児の通所サービスの決定や申込み、相談については子育て応援課の「こども福祉係」に引き継

がれまして、全て子育て応援課の中に集約したことになります。

(委員)

障がい児が利用できる放課後等デイサービスを申請するには、これまでは社会福祉課の障がい係が担当でしたが、これからは子育て応援課に行った方がいいのでしょうか。

(事務局)

子育て応援課のこども福祉係で申請を受け付けたり相談に乗ったりしていますが、社会福祉課に来られても、こども福祉係をご案内する体制をとっていますのでご安心ください。

(委員)

体制が大きく変わって皆さん戸惑うと思うので、ぜひ丁寧な案内を心掛けてほしいと思います。

(議長)

窓口へ行くと分かるような案内は出ていますか。

(事務局)

窓口でも分かるようになっていきますし、広報やホームページ等でもお知らせしていますが、それでも分かりにくいと言われることがあります。子どもの関係で困りごとや相談ごとがあれば、こども政策部にお越しいただければ、様々な支援策をご紹介させていただきます。そのためにこども政策部を創設したということもあります。

(議長)

迷ったら、とりあえず「こども政策部」に行けば、皆さんの様子を見て適切な部署に案内できる体制が整っていると理解しました。新しい体制や仕組みは慣れるまで戸惑いもあると思いますが、先ほど説明があった通り、「子ども」という括りで切れ目のない一元的な相談体制・支援体制を整えていこうという燕市の方向性のひとつの取組みですので、浸透していくように皆さんにご協力いただけるとありがたいです。

その他質問や意見はありますか。

(委員)

全天候型の子どもの遊戯施設がとても良いと思います。昨今、季節を問わず、暑すぎて園児たちは園庭に出られないなど、良い季節であっても出られないことが多くなっている中、このように室内で安全に遊べるのは子どもたちにとって良いことだと思います。こういった施設は他の市にもありますが、大きい子と小さい子が一緒のスペースで遊ぶようになっているなど危険なことがあります。小さい子が歩いているのに、その脇を小学生が駆け抜ける様子を見てきました。燕市が計画されている施設は「よちよち広場」や「すくすく広場」など年齢に応じて分けられているので、とても安心できる施設だと思います。

こども園や保育園が遠足等で行けるものか教えてください。

(事務局)

この施設は、子どもの発達に合わせてそれぞれスペースを分けており、事故のないように利用者の安全を確保したいと思いますし、また、遊び場には職員を配置してしっかり見守る体制も検討したいと思います。

また質問のあった、遠足については、団体の受入れができるように仕組みや体制を現在

検討しています。

4 議 題

(1)「小池保育園及び水道町保育園」の利用定員の設定に係る意見聴取について

☛ 事務局から資料3に基づき説明

(委員)

保育園がなくなるのは子どもが少なくなっているからですか。

(事務局)

まず燕東幼稚園についてですが、今年度在園児童が7名、そのうち5歳児が5名、4歳児が2名です。来年度になると1名が転園を予定していて、残りが1名になる状況です。その中で残られる方の意見も聞き、集団の中で育っていくことも教育において大事な観点であることから、燕東幼稚園は閉園することになりました。

次に吉田日之出保育園についてです。周辺に「地域子育て支援センターきらら」や新しく統合した保育園ができたこと、他施設の老朽化に伴って、以前から閉園の予定のあった吉田日之出保育園を今回閉園することとしました。

(委員)

わかりました。

(議長)

その他質問意見等ありますか。

ただいま事務局から認可定員及び利用定員についての提案がありました。皆さんから特にこの定員数に意見はないようなので、承認いただいたということで進めてよろしいでしょうか。

<委員了承>

それでは（会議で）承認されました。

以上で本日予定していた議題について全て終了しました。その他事務局から何かありますか。

(事務局)

特にありません。

5 その他

(議長)

今回の議題とは別に、子どもや子育てについてお気づきの点等あれば意見をお願いします。

(委員)

現在燕市では放課後子ども教室（地域の方々の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の取組み）は実施されていますか。

(事務局)

現在燕市では放課後子ども教室の実施はありませんが、放課後支援の関係ではなかまの会・児童クラブ・自由来館での児童館が放課後の子どもの過ごし方として想定されています。

(委員)

私事ですが、定年退職後、今年の3月まで小学校の地域コーディネーターをしていた間に茶道クラブの指導もしていました。今年度から地域の子どもたちに日本の伝統文化を伝えて楽しんでもらうべく、月1回小学生を対象に茶道教室を開催しています。そのようなものはここに当てはまるのかと思い、確認させていただきました。

(事務局)

素敵な取組みであり、参加する子どもが増えて輪が広がってほしいと思います。

(副議長)

放課後児童クラブの人数について、1～3年生の数に比べて4～6年生の数が大幅に減っています。設置基準が1人当たり畳1枚程度であり、保育園の1歳児、2歳児と比べて狭い面積であるため、受入れに十分なのか、4～6年生の放課後の居場所はどうなっているのかを分かる範囲で聞かせてください。

(事務局)

4～6年で大きく利用者が減る理由については、現場の指導員から話を聞くこともあるのですが、4、5年生になると少しずつ居場所が変わってきて、家での留守番や塾、習い事を始める子どもが増え、児童クラブを退会する家庭が多くなります。他にもスポーツ少年団や自由に行ける児童館などに居場所が確保されています。

受け入れの面積については、子ども1人当たり1.65平方メートルとされておりますが、燕市では受入可能人数の上限まで詰め込むわけではないことをご理解ください。

(委員)

学校施設内にある児童クラブの実態をお話しします。人数と面積は基準に沿っていると思います。但し、それだと子どもたちは活動ができません。今の児童クラブの面積と子どもの受入人数を考えると、児童クラブ室だけではまかなえず、各学校が場所を提供しているのが現状です。例えば吉田小では体育館・ボランティア室を常に児童クラブに開放しています。そうしないと子どもたちが芋洗い状態で児童クラブ室にいることとなります。この実態を把握したうえで、児童クラブが体育館や空き教室等を適切に利用できるような仕組みを考えていただきたいと思います。単に空き教室だけを利用させると言っても、シャッターがなければ子どもたちが自由に色々なところに入りができてしまうため、シャッター等の設備も必要になります。以上を含めたうえで実態と運営を考えていってほしいと思います。

(事務局)

実際に体育館や教室を借りている実態は把握しています。学校の先生の協力もあり、施設内で子どもたちが安全に過ごせていますし、晴れているときはグラウンドや園庭などで遊ぶ機会も多くあります。今後も学校と連携して事故のないように、実態を把握して設備の面も連携できるか検討します。

(議長)

「新放課後子ども総合プラン」は前提として、親の就労等に関わらず、子どもの放課後の居場所を一体的に保障しています。その時に保育ニーズのある子どもと、保育ニーズはないが家に帰るのではなく地域の中で友達と一緒に遊びたい、色々な経験をしたいというニーズにどのように答えていくか、文科省の放課後子ども教室と厚労省の児童クラブを一体的に行う流れが「新放課後子ども総合プラン」です。学校の協力なしにはできないこともたくさんあります。その中で放課後保障の観点から今燕市が取り組んでいるものを生かしつつ、足りないところを誰がどのように補っていくかを整理していく方向になると思います。(新放課後子ども総合プランでは)学校は子どもたちにとって、学ぶ場である一方で親の状況に関わらず放課後に安心して遊べる場でもあります。学校が子どもたちにとって安心して遊べる場所であるために、燕市が今後どのような取り組みを行うべきかを検討すべきだと思います。就学前における支援は比較的力が入れられて整ってきましたが、今後は先生の働き方改革も含め、地域の力と大人の力をどのように集約していけるかが課題になると思います。

(事務局)

放課後児童クラブについては4月から学校教育課に業務が移りました。担当課へ伝えたいと思います。

(委員)

これから策定する計画には児童クラブは入れないということですか。

(事務局)

本計画については国の示した基準に基づいて、こども政策部の事業だけでなく、子育て全般に関して載せています。本日報告した実績については昨年度までこども未来課の前身である子育て支援課が担当であったため、こども未来課が報告しました。次年度以降の実績は所管する学校教育課に出席してもらい、計画に入れることとなります。

(議長)

どこが担当しているかではなく、どこを計画に盛り込むかになるため、担当は学校教育課だが、計画には入ることになります。それぞれの所管課で行っている事業も子どもに関する内容のものはこの計画に含まれます。学校教育課で担当していても放課後児童健全育成事業は計画の中に盛り込まれていきますし、具体的な数字や進捗管理は担当課が行うこととなります。

(議長)

今年度の後半は計画策定のためアンケート調査など燕市の子育て環境を把握していきます。その都度分からないことは適宜質問していただき、確認しながら進めていきたいと思えます。

6 閉 会